



このため農林水産省においては、五
月三十日に地産地消推進行動計画を策
定するとともに、先般、農林水産省生
産

新たな食料・農業・農村基本計画の
中では、食料自給率の向上に向けて「地
産地消」の全国展開に重点的に取り組
むこととされ、「地域の消費者ニーズ
に即応した農業生産と、生産された農
産物を地域で消費しようとする活動
を通じて、農業者と消費者を結びつけ
る地産地消の取組を推進する。」との基
本的な方針が示されました。具体的
には、消費者が、生産者と「顔が見え、話
ができる」関係で地域の農産物・食品
を購入する機会を提供するとともに、地
域の農業と関連産業の活性化を図るこ
ととされています。

市町村における実践的な
計画の策定について

局長通知を发出し、地方公共団体
等に対し、地域における生産者、
農業者団体、食品産業事業者、消
費者団体等と連携を図り、地域に
おける地産地消の実践的な計画（以
下「地産地消推進計画」）の策定を
促進するよう要請しています。

沖縄総合事務局農林水産部に
おいても、各市町村が計画の作
成主体となり地域の地産地消推
進計画が積極的に策定されるよ
う、以下のとおり「地産地消推進
計画参考例」を定めています。

なお、この参考例は各市町村に
よる地産地消推進計画の円滑な
策定が図られるための参考とし
て提示されたものですが、各地域
での取組は多種多様であるため、
地域の実情を踏まえ創意工夫に
よる計画づくりが期待されます。

農林水産省のホームページでの地産地消に関する情報の提供
<http://www.maff.go.jp/seisan.html> ▶ 農林水産省トップページ ▶ 生産 ▶ 地産地消に関する情報

農林水産部

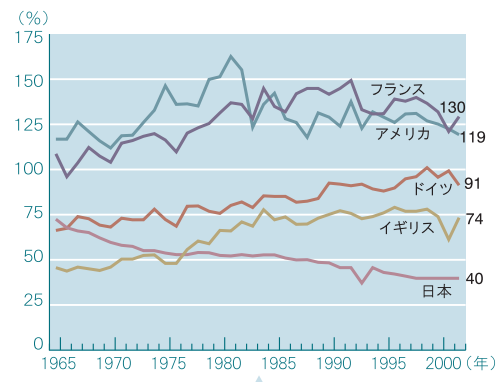
食料自給率向上に
向けた取組の推進と
市町村における地産地消の
実践的な計画の策定について

特集
2

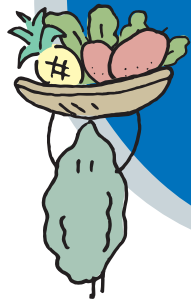
食料自給率向上に向けた
取組の推進について

食料自給率とは、その国で消費され
る食料がどのくらい国内でまかなわ
れているか「自給の度合い」を示す指
標です。カロリーベース食料自給率と
は、国民一人一日当たりにおける供給
熱量に占める国産でまかなわれる供
給熱量の割合です。

日本のカロリーベースの食料自給
率は、昭和四十（一九六五）年度の七十三
パーセントから平成十（一九九八）年度
には四十％と低下し、それ以降は七年
連続で四十％と横ばいで推移してい
ます。主な先進国と比べると、フラン
ス百三十パーセント、アメリカ百十九
パーセント、ドイツ九十一パーセント、
英国七十四パーセントとなっております。
我が国の食料自給率は主要な先進国
の中で最低水準となっております。



（資料）日本以外のその他の国についてはFAO "Food Balance Sheet"等を基に農林水産省で試算。



地産地消推進計画参考例

1 計画策定に当たっては、以下に掲げる項目の中から、各地域の
実情に応じたものを計画内容に含め、目標を明確に設定する。

- 1地産地消を活かした産地づくり
●地産地消の実需者（学校・福祉施設、観光施設、外食産業、量販店等）
への需要実態調査、生産農家への意向調査、実需者及び生産者の意
見交換の実施。
●地元で生産する野菜等のミニ産地づくり
- 2生産者と消費者の交流活動
●地域の生産者と消費者の地場産農産物に対する情報交流会、試食会
の実施。
- 3消費者が中心になり組織的に地場産農産物を応援する活動
●消費者による地場産農作物を応援する組織（例：島野菜応援団）によ
る地場産農作物の生産状況や機能性を紹介するための講習会、講座
の実施。
●地域住民に地場産農産物の理解促進等を図るセミナーの実施。
- 4直売所等における地場産農産物の利用促進
●直売所・朝市等マップの作成・配布の実施。
●直売所・朝市等の開設。
●直売所・朝市等への出荷会員数の拡大。
- 5学校・福祉施設等における地場産農産物の利用促進
●郷土料理や地域食材の保育園・幼稚園給食、学校給食、病院給食、老
人ホーム等福祉施設への使用の拡大。
●栄養士、学校給食関係者、福祉施設、普及センター、JA、生産者等によ
る意見交換会の実施。

- 6観光施設、外食産業等における地場産農産物の利用促進
●郷土料理や地域食材のホテル等での使用の拡大。
●ホテル等での地元新鮮野菜の販売イベントの開催。
●観光産業関係者、外食産業関係者、普及センター、JA、生産者等による
意見交換会の実施。
- 7量販店等における地場産農産物の利用促進
●新鮮地場野菜コーナーの開設
●量販店等、普及センター、JA、生産者等による意見交換会の実施
- 8地場産農産物を利用した加工品の利用促進
●農産加工グループの育成。
●加工品試食会・販売イベントの開催。
- 9地産地消に取り組む人材の育成
●地場産農産物を普及するための人材の発掘、各種研修への派遣。
- 10地産地消の情報提供
●地産地消推進のための広報・宣伝活動（広報紙利用・パンフレット作
成、HP、集落内放送等）
●各種フェア開催による試食・展示会の実施。
- 11その他地産地消に関する取組
●島野菜を使用した伝統的料理講習会の実施。

11 目標設定に当たっては、下記事例を参考に現状と目標を対比
させて記述することが望ましい。

項目	現状	目標
□□□	【平成16年度】 △△△	【平成17年度】 ○○○

食料自給率の向上に向けては、政府
はもとより、地方公共団体、農業者・農
業団体、食品産業の事業者、消費者・消
費者団体等の関係者が適切な役割分
担の下しつかりとした工程管理を行
いつつ主体的な取組を行っていくこ
とが必要です。このため、政府におい
ては、今年四月に食料自給率向上協議

新たな 食料自給率の 目標	単位：％	
	平成 15年度	平成 27年度
カロリーベースの 総合食料自給率	40	45
生産額ベースの 総合食料自給率	70	76
主食用穀物自給率	60	63
飼料用を含む 穀物全体の自給率	27	30
飼料自給率	24	35

今年三月に閣議決定された新たな
食料・農業・農村基本計画においても、
将来的にはカロリーベースの食料自
給率を五割以上とすることを目指し
つつ、消費・生産の両面の取組により
食料自給率の向上を図っていくこと
としており、十年後の平成二十七年
度には四十五％とする目標を設定し
ています。なおカロリーベースの目標設
定を基本としつつも、カロリーの比較
的低い野菜や果実、飼料の多くを海外
に依存している畜産物の生産活動をよ
り適切に示すことができる生産額ベー
スの食料自給率（食料の国内消費仕向額
に対する食料の国内生産額の割合）に
対しても、新たに目標化しています。

会を設立し、関係者の具体的な取組内
容やその取組目標を示した行動計画を
毎年作成すること等により、食料自給
率向上に向けた計画的な取組を推進
することとしています。また、先般、農
林水産事務次官から「食料自給率向上
に向けた地域段階における取組の推
進について」が発出され、地域の食料
自給率目標の策定促進等による地域・
現場段階での具体的な行動を喚起し
ています。

沖縄においては、沖縄総合事務局農林
水産部に「食料自給率向上プロジェクト・
チーム」を設置するとともに、八月十日
付で沖縄総合事務局農林水産部長
から沖縄県宛に「食料自給率
向上に向けた沖縄県内における
取組の推進について」を发出し、
地域の食料自給率目標及び地
産地消の実践的な計画等の策
定の促進等を要請しています。

食料自給率向上のためには、
政府はもちろん、生産から消費
まで、食料に関係する全ての
方のご協力が必要です。特に、
食生活の見直しといった面では、
消費者の皆さん一人一人
のご協力なくしては不可能で
す。身近な生活の中で出来る
ことから取り組んでいただ
きたいと思っています。また、そ
ういったことが、食べものを通
じて日本の美しい環境を守っ
ていくことにつながると考え
ています。

農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>
農林水産省トップページ ▶【トピックス】食料自給率向上協議会 ▶ 食料自給率の部屋